

株式会社エー・アール・ジー 行動計画

【基本方針】

すべての社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

【計画期間】

令和8年3月1日～令和11年3月31日の3年間

【取り組み内容】

▶ 目標 1

計画期間内の男性社員の育児休業取得率 70%以上を目標とする。

・令和8年3月～

▶ 目標 2

社員のワークライフバランス向上のため、選択制時差出勤制度及び週休2.5日制・3日制を組み合わせた柔軟な働き方を正式導入する。

・令和8年4月～ 就業規則改定

▶ 目標 3

子の看護休暇の拡充（育児休業規定とは別に、特別休暇による有給5日間の取得を可能とする）

・令和8年4月～ 就業規則改定

▶ 目標 4

育児・介護休業を取得しやすい環境整備

・令和8年4月～

全社員に対し育児・介護休業制度について周知、

取得予定者には「育休・介護休復帰支援プラン」策定を行う。